

赤ちゃん・子ども

妊娠から出産・育児／感染症を防ぐための予防接種／子どもの医療費助成／子どもの手当
／保育所・子育て支援センター／子どもが急病のとき

■妊娠から出産・育児■…健康福祉課健康推進係 内線 162・163・164

◆妊娠届出

妊娠の診断を受けたら母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票を交付します。

対象	種類	内容	手続きに必要なもの
全妊婦	母子健康手帳	妊娠から出産状況、出生後の赤ちゃんの成長・発達を記録していくものです。	・妊娠届出書
	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査14回と超音波検査6回の受診票をお渡しし、委託医療機関での健診料を助成します。 (健診内容:尿検査、貧血検査、B型肝炎検査、超音波検査等)	

◆妊産婦健康相談

保健師が妊娠、出産に関する相談に応じます。

相談は、随時受け付けています。また、電話による相談も受け付けています。

◆赤ちゃん訪問

保健師が新生児の家庭訪問し、お子さんの生活、育児、発達、健康等の相談に応じ、育児環境について支援します。

◆乳幼児健康相談

乳幼児の身体計測や発達相談等育児・子育てに関する不安や悩みなどを軽減できるよう相談に応じ、支援します。

相談は、随時受け付けています。また、電話による相談も受け付けています。

※身体計測は保健福祉センター健康相談室（毎週火、木曜日 午前9時～正午）で行っています。

◆乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長のために健康診査を実施しています。

健康診査名	対象児	内 容	実施場所
乳児健診	4カ月～12 カ月児 (4, 7, 9, 12カ月児)	月齢に応じて体の発達状況を確認し、乳児の病気や異常の早期発見と予防、育児や離乳食の相談等を行います。 (健診内容:問診、身体計測、診察、保健・栄養・歯科相談)	保健福祉センター
1歳6カ月児健診	1歳6カ月児	運動機能・視覚・聴覚・言語・精神発達を確認し、心身障がいの早期発見と、生活習慣・栄養・むし歯予防等の相談を行います。 (健診内容:問診、身体計測、診察、保健・栄養・歯科相談、フッ化物塗布)	保健福祉センター
3歳児健診	3歳～3歳 5カ月児	身体の発育と精神の発達を確認し、心身発達での障がいの発見、生活習慣・栄養・むし歯予防等に必要な助言・相談を行います。 (健診内容:問診、身体計測、診察、保健・栄養・歯科相談、フッ化物塗布)	保健福祉センター

※健診の対象月に個人通知を行いますので、日時や場所等をご確認ください。

■感染症を防ぐための予防接種■…健康福祉課健康推進係 内線 162・163・164

お子さんが元気に成長していくために、適切な時期に予防接種を受け、免疫をつけることにより感染症の病気にかかることを予防します。

※子どもの健康状態等の理由で、町外のかかりつけの医療機関で接種を希望する場合は、予防接種を行う前に健康福祉課健康推進係までご連絡ください。

◆百日せき・ジフテリア・破傷風[三種混合]

対象年齢		接種回数・接種方法	実施時期	接種医療機関
接種できる年齢	標準的な接種期間			
[第1期] 生後3カ月～7 歳6カ月未満	[初回] 生後3カ月～12カ 月	20日～56日(3～8 週間)の間隔において 3回注射	通年	・町立診療所 ・当麻内科ペイ ンクリニック
	[追加] 初回3回終了後1 2カ月～18カ月の 間隔をおく	初回3回終了後から6 カ月以上の間隔をお いて1回注射		

◆ジフテリア・破傷風[二種混合]

対象年齢	接種回数・接種方法	実施時期	接種医療機関
[第2期] 11歳～13歳未満(小学6年生)	1回注射	対象者へ個人通知いたします。	・町立診療所 ・当麻内科ペインクリニック

◆急性灰白髄炎(ポリオ)

対象年齢		接種回数・接種方法	実施時期	接種医療機関
接種できる年齢	標準的接種期間			
生後3カ月～7歳6カ月未満	生後3カ月～18カ月	41日(6週間)以上の間隔をおいて2回飲む	5月・10月	・町立診療所 ・当麻内科ペインクリニック

◆麻しん(はしか)・風しん(三日はしか)

対象年齢	接種回数・接種方法	実施時期	接種医療機関
[第1期] 生後12カ月～生後24カ月(2歳の誕生日の前々日まで)	各1回注射	通年	・町立診療所 ・当麻内科ペインクリニック
[第2期] 5歳～7歳未満(小学校就学前の1年間)			
[第3期] 13歳(中学1年生に相当する年齢)			
[第4期] 18歳(高校3年生に相当する年齢)			

※第3期及び第4期は、平成20年度～平成24年度までの時限措置です。

◆結核[BCG]

対象年齢	接種回数・接種方法	実施時期	実施場所
生後3カ月～6カ月未満	1回経皮接種	乳児(4カ月)健診と同時実施	・保健福祉センター

◆子ども医療費の助成

保険診療による自己負担額（食事負担分等を除く）を助成します。

町内の医療機関等及び旭川医師会・旭川歯科医師会・旭川薬剤師会加入医療機関等をご利用の場合は、健康保険証と子ども医療費受給者証を提示すると、窓口支払時に助成を受けることができます。

受給者証を使用できない医療機関等をご利用の場合は、子ども医療費助成金交付請求書に領収書を添えて町に申請すると払い戻しを受けられます。

対 象	・中学生以下の子ども
助成額	・保険診療による自己負担額 ・入院時の食事負担額及び付加給付の額は助成対象外
申請に必要なもの	・健康保険証 ・1月1日現在当麻町に住所のない方は、所得を確認できる書類及び市町村 村民税課税・非課税を確認できる書類 ・印鑑 ■子ども医療費助成金交付請求書(次ページに掲載)

※この助成は、北海道の補助制度を利用しているため、所得などの確認が必要です。

※所得を確認できる書類等については対象年度や対象者を事前にお問い合わせください。

※他の制度で医療費の助成を受けている方は、そちらの制度を優先してお使いください。

※住所、氏名が変わったとき、健康保険証が変わったとき、生計を主として維持している方が変わったときは、健康保険証、子ども医療費受給者証を持参し届け出てください。

子ども医療費助成金交付請求書

平成 年 月 日

当麻町長 宛

住 所

氏 名

㊞

子ども医療費助成金の交付を受けたいので、医療機関の領収書を添えて請求します。

記

受給者	受給者証 記号番号		医療保険 記号番号		附加給付 の有無	有・無
	氏 名		生年月日	平成 年 月 日		
医療を受けた病院等の名称		診 療 年 月	入院・入院外の別	交 付 決 定 額 (記入不要です)		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
		年 月診療分	入 院・入院外	円		
助成金の 払 込 先	金 融 機 関 名		口 座 番 号	口 座 名 義		
	銀 行 信用金庫 農 協		本店 支店 普通 当座			

交付決定額 金 円 (記入不要です)	
摘 要	

■子どもの手当■…健康福祉課福祉係 内線 142・143・144

◆子ども手当

中学校修了前の児童を養育している方に子ども手当を支給します。

対 象	中学校修了前の児童を養育している方
支給額	月額13,000円 ※2月、6月、10月に前月分までを支給します。
申請に必要なもの	・被保険者証 ・振込口座のわかるもの ・印鑑
問い合わせ・申請先	出生届または転入届出時に健康福祉課福祉係へ申請してください。 また、対象者は、毎年6月に子ども手当現況届を健康福祉課福祉係に提出してください。

■保育・子育て支援センター■…健康福祉課福祉係 内線 142・143・144
子育て支援センター TEL84-5440

◆保育所

保護者が就労や病気などのために家庭で保育することができないお子さんを保護者に代わって保育をします。

	当麻保育園(認可)	町立地域保育園(無認可)
対象児	生後8週～小学校就学前	3歳～小学校就学前
定 員	90人	60人
保育時間	午前7時から午後6時 ※日曜日、祝日、年末年始は休園	午前8時30分から午後5時30分 ※第2・4・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休園
延長保育	午後6時から午後7時まで	行っていません
保育料	町の徴収基準に基づき徴収	月額7,000円(給食費除く)

※保育所の入所受付は、毎年12月中旬です。途中入所の申し込みも随時受け付けております。

◆上川中部こども緊急さぼねっと

子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動事業です。

【お問い合わせ】

旭川市2条通8丁目2条ビル3階

旭川NPOサポートセンター内 TEL26-7771

◆幼稚園……当麻幼稚園 TEL84-3250

町内の当麻幼稚園は、毎年1月上旬から入園の募集を行います。

対象児	3歳、4歳、5歳児
定員	140人
入園資格	町内に居住し、住所を有する幼児
保育時間	午前8時40分から
保育料等	入園料5,000円 保育料 月額6,000円

◆子育て支援センター……TEL84-5440

就学前の親子が遊びなど、さまざまな事業を通して情報交換や交流を深めています。また、育児に関する悩みなど子育て相談も随時お受けております。

活動名	対象	実施日時	内容
子育て相談 (ひよこの時間)	小学校就学前	火曜日・金曜日 午前9時～午後5時	・育児不安や悩みの電話相談、来所相談。
親子あそびの教室 (わくわく教室)	小学校就学前	毎週水曜日 午前9時30分～午前11時30分	・親子あそびやスキンシップ遊びを行います。
1歳児教室 (よちよち教室)	1歳児	毎月1回水曜日 午前9時30分～午前11時30分	・親子で手遊びやスキンシップ遊びを行います。
0歳児教室 (ましゅまる教室)	0歳児	毎月第3金曜日 午前10時～午前11時30分	・親子での触れ合い遊びや育児に関するテーマで情報交換・親同士の交流を行います。
あそびの広場	小学校就学前	毎週月曜日 午前10時～正午	・遊具などを使用して親子で自由に遊びを行います。
父親教室 (パパ観日)		年2回 7月・1月の日曜日 午前9時30分～	・親子で手遊びやスキンシップ遊びを行います。
親子レクリエーション 子育て講座		随時	・親子でのふれあい体験を通して楽しみの輪を広げるため行っています。

◆母子通園センター（子ども発達支援センター）……TEL84-5445

お子さんの成長過程で、ことばの発達が遅い、運動面や行動面が気になる、身体の発育や発達に遅れがあるなど発達上不安を感じ、悩みや心配ごとあるときに、気軽に相談や指導を受けられる場として開設しています。お気軽にご相談ください。

形態	親子での集団個別の通園
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
内容	・集団指導(コミュニケーション力や模倣力など社会性の発達を促す) ・個別指導(子どもの抱えている問題にスポットをあて指導) ・作業療法士、言語聴覚士から日常動作や身体発達、ことば等についてのアドバイスをを行います。
利用者負担	児童デイサービス徴収基準により利用者負担があります。

◆学童保育センター(放課後児童クラブ) …TEL84-5008 (スポーツセンター)

保護者が就労等により放課後帰宅しても家族がいない留守家庭等の児童に対し、放課後家庭の延長として遊びや学校の復習、生活指導を主とした支援を行っています。

対象児童	町内の小学校に通う1年生から3年生まで
児童クラブ数	2箇所
定員	110人
利用時間	放課後から午後6時まで 学休日は、午前8時30分から午後6時まで ※日曜日、祝日、8月14・15・16日、3月31日、年末年始は休業
利用料	児童1人につき月額 4,000円

※学童保育センターの入所受付は、毎年12月中旬です。途中入所の申し込みも随時受け付けております。

■子どもが急病のとき■

◆北海道小児救急電話相談……TEL011-232-1599

夜間、お子さんの急な病気やけがの際に、ご家庭での対処方法やすぐに医療機関にかかる必要があるかなど、看護師等が助言・アドバイスをしています。

【受付時間】

月曜日から土曜日の午後7時から午後11時まで(日曜日・祝日・年末年始12月29日から1月3日は、お休みです。)

◆休日・夜間等の救急診療

通常医療機関の診療が行われていない夜間、休日等の急病に対応するため、内科・小児科・外科の当番医が診療を行っています。

夜間(毎日)	午後6時から翌朝8時まで
休日(日曜、祝日、年末年始など)	午前9時から午後6時まで
土曜日	午後1時から午後6時まで

【電話での照会】

北海道救急医療情報案内センター

一般電話（フリーダイヤル）TE0120-20-8699

携帯電話 TEL011-221-8699

24時間、内科・小児科・外科の当番医を案内しています。

※受診するときは、健康保険証・医療費受給者証・診療費を忘れずにお持ちください。